令和８年度第１回狭山市男女共同参画審議会　議事録

開催日時：令和８年８月２０日（木）午後６時００分～８時００分
開催場所：狭山市役所３階　３０２会議室
出席委員：中村委員、菅野委員、木村委員、村野委員、細田委員、藤田委員、町田委員、
　　千葉委員、柏木委員
欠席委員：１人（渡部委員）
傍 聴 者：０人
事 務 局：増田市民部長
　　水村市民部次長兼市民相談課長、
　　堀内男女共同参画センター所長、塚本同主査

１　開会
２　委嘱状交付
３　会長挨拶
４　議題
（１）第５次狭山市男女共同参画プランの事業実施状況報告（令和７年度）について
（事務局より資料１－１・１－２について説明）

〈質疑応答・意見〉
委　員　資料１-２　11 頁の№32 について、民間の学童保育室が開設されたとある。どの地区に開設されたかなど、詳しく教えてほしい。

事務局　柏原小学校の近くに、「学童保育室 野のうさぎ」という民間学童施設が開設されたと聞いており、定員は 40 名で募集している。

委　員　柏原小学校の敷地内にも一つあると思うが、別の民間施設ということか。

事務局　別の民間施設である。

委　員　資料１-２　９ページの№26 新狭山小学校で国際理解教育支援事業を実施し、こどもたちへ国際理解の場を提供したことについて、自治文化課が行っているようだが、中身が見えないためわかる範囲で教えてほしい。また、新狭山小学校のみで実施しているが、これは全小学校に先駆けて実施したという理解でよいか。

事務局　所管課に確認し、後日報告する。

委　員　先の学童保育室の待機児童について、塾なども民間の学童保育室として適用されており、そのあたりも含めての待機児童という解釈でよいか。

事務局　公的な学童保育室と、民間から報告を受けている６施設を合わせて、待機児童としている。

委　員　資料１－１　７ページ№10 市職員の課長相当職に占める女性の割合について、令和８年度の目標数値「15.0％」というのは、増加ポイント数という解釈でよいか。

事務局　15 ポイント増加ではなく、令和２年度時点の 13.5％から令和８年度までに 15.0％とする目標値である。令和７年度の実績が 25.3％であるため、すでに目標を達成している状況である。

委　員　今後はさらに目標値を高くするという解釈でよいか。

事務局　ご認識のとおりである。

委　員　資料１－１　７ページ№14 自主防災組織リーダー養成講座について、毎年開催されているのか。また、目標値に届いていない理由を教えてほしい。

事務局　所管課に確認したところ、コロナ禍以前は市民大学のプログラムの一つとして実施していたが、コロナ禍以降は開催されていないため、ゼロという結果となっている。所管課から第６次狭山市男女共同参画プランでは見直して行きたいと聞いている。

（２）令和７年度男女共同参画センター事業報告、ＤＶ相談件数及び一時保護件数（令和３年度～令和７年度）について

（事務局より資料２－１・２－２について説明）

〈質疑応答・意見〉

委　員　資料２－１　№10 デートＤＶ防止出前講座について、令和７年度に開催した４校は全て中学３年生か。

事務局　令和７年度は全て中学３年生を対象に開催している。年度によって１年生が対象の場合もある。

委　員　中学３年生では遅いと感じているため、受講を一律早められないのか。

事務局　学年について、市からは指定しておらず、学校側に希望を聞くようにしている。今年度、学校によっては全学年で聞きたいといった希望も挙がっている。

委　員　希望した学校には全て実施できるのか。

事務局　現時点で希望があった学校へは、全て対応可能である。今後希望が増え、全校となると予算との兼ね合いがあることから、実施が難しい可能性もある。工夫して開催を検討して行きたい。

委　員　小学生が受講しても良いと感じていることから、遅くとも中学１年生の

時点で、全ての学校で実施できるのが理想的であると思っている。そのために、予算の確保をお願いしたい。実施していない学校の保護者からすると「なぜやらないのか？」という疑問になるため、啓発活動を広く行って欲しい。

委　員　資料２－１　№10 デートＤＶ防止出前講座について、生徒たちの反応について教えてほしい。また、アンケートは取ってないのか。

委　員　自分の子供が狭山台中学校で受けた時は、アンケートを取っていた。一般社団法人エープラスに提出しているものと思われる。ただし、そのデータは市側でも控えているのではないか。

事務局　令和７年度から５問程度のアンケートを実施している。満足度調査ではなく、デートＤＶを身近に感じたか、これからの人間関係について気持ちの変化があったか等を聞いている。
生徒たちの反応については、「デートＤＶが身近で起きていることを初めて知った」という声のほか、「固定的性別役割分担意識の根底にはジェンダーの考え方があり、女らしさや男らしさという社会的規範が植え付けられることで、ＤＶや支配関係が生じる背景がわかった」という感想が寄せられている。

委　員　生徒の感想は非常に大切であるため、結果の公表は難しいと思うが、何らかの形で市民に伝えられたらよいと思う。

委　員　中学を卒業するとどうしても親の手から離れてしまう。そのため、助けを求める相談窓口の周知・教育については、中学３年生がやはり望ましいのではないか。卒業後も自身だけではなく友人も救うことができる最後の砦となると思っている。しかし学校側の意見もあるので、３年間のうちに少なくとも１回は必ず全校で実施してほしい。

委　員　議題１に戻るが、資料１－１の７ページ№15、「ＤＶを受けた時に公的な相談機関に相談しようと思う人の割合」について聞きたい。公的な相談機関であれば狭山市であると思うが、資料２－２にあるＤＶ相談件数は、様々な所属でＤＶ相談を受け付けているようである。市の各所属に相談窓口があるという理解でよいか。

事務局　具体的なＤＶの被害相談ではなく、市民課であれば住民基本台帳の閲覧制限の相談や、税担当課では加害者に通知がいかないようにする配慮をしてもらいたいといったＤＶに起因する相談を含めての件数となっている。

委　員　資料２－１　№10 デートＤＶ防止出前講座について、アンケートからＤＶ相談につなげられないかと思っている。アンケートの内容は各学校の校長が決めているのか。

事務局　アンケートについて、令和６年度までは学校に依頼しておらず、令和７

年度から男女共同参画センターより依頼している。なお、内容は全校同一内容である。アンケート項目の内容をこちらで絞ることはできるが、センシティブな内容でもあることから、実施校と相談をしながら慎重な判断が必要となる。

委　員　デートＤＶ防止出前講座を受けた際、受講者に専門的な相談窓口や電話番号を案内していた。実際に被害にあった場合、市ではなく教えられた相談窓口に直接相談すると考えられる。アンケートを通じ、市も相談窓口の一つとしてアピールすることも可能なのではないか。

事務局　相談できる場所があるということが伝えられることが重要である。教員を通じ、専門的な相談窓口以外にも、多様な手段での相談ができる場があると知らせることは可能であると考える。また、先ほど挙がったアンケートについての結果公表については、やはり学校の判断を確認したうえでの対応としたい。

委　員　実施講座の中でオンライン講座も含まれているが、オンラインだと参加しやすいなどの声は多いか。

事務局　オンラインを希望する声について、事務局には直接届いていない。令和７年度のオンライン研修は県との共催のものであり、参加者数は狭山市だけのものではない。

委　員　オンラインであれば行く時間の削減や気軽に参加できるようになると思うが、パソコンの使い方がわからない方もいるため、併用すると効果的かと思う。

（３）令和８年度男女共同参画センター事業計画について

（事務局より資料３について説明）

〈質疑応答・意見〉

委　員　令和７年度から令和８年度で継続していないものはあるか。

事務局　令和７年度実施したもので、令和８年度に実施していないものはない。ただし、講座は年度ごとにテーマを変更して実施しているものもあることから、前年と異なる内容となっている。

委　員　資料３　№13 女性職場環境改善助成金の交付について、昨年度は実績がなかったが、対象となる企業が見つからないのか。

事務局　女性職場環境改善助成金には令和６年度から開始された事業であり、初年度は３件の事業者から申請があり、交付を行った。申請には一定の条件があり、令和７年度は複数件の相談があったものの条件を満たせず年度内申請に至らなかった。具体的には、助成金を申請するには「埼玉県多様な働き方実践企業」などの認定が条件であるが、その認定に時間を

要することから年度内申請に間に合わなかったものである。市は助成金の予算を今年度も確保しており、令和８年度は昨年度より相談を受けていた事業者を含め、２件の交付が決定している。

（４）第６次狭山市男女共同参画プランの骨子案について

（事務局より資料４、５、６について説明）

〈質疑応答・意見〉

委　員　基本理念の２案について、市としての検討状況を確認したい。

事務局　庁内推進会議における検討では、シンプルな第１案を支持する意見がやや多かったものの、両案に大きな差は見られなかった。基本理念は審議会でもご意見をいただき、総合的に判断して決定したい。

委　員　今この場で判断するのは難しいと思うが、どうか。

事務局　後日、アンケートフォームを送付する。その中で回答を集計することとする。また、骨子案に関する意見も記載できる内容とする。

委　員　計画内に「アンコンシャスバイアス（無意識の思い込み)」という言葉が使用されているが、一般になじみのない言葉ではないか。

委　員　近年は「アンコンシャスバイアス」という言葉を使うことが求められているのか。日本語ではなくカタカナで表現する必要があるのか、併せて確認したい。

事務局　「アンコンシャスバイアス」は、近年の講演会等でも使われることが増えている。「無意識の思い込み」や「偏見」といった表現は理解しやすい一方で、広い意味ではなく、限定的な言葉になってしまうおそれがある。

委　員　思い込みや偏見という言葉のみでは伝えきれないものを内包している。ジェンダーバイアスや年代への決めつけや思い込み、固定観念など、様々なものを表現するのに「アンコンシャスバイアス」が使用されていると感じる。

委　員　アンコンシャスバイアスには、ジェンダーバイアス等の言葉も含んでいるのであれば、説明文がないと幅広い年代に伝わらないのではないか。

委　員　計画内に新たに「ワークライフバランス」「ハラスメント」「性的マイノリティ」といった言葉が出てきた際、当時はどうしていたのか。

事務局　注釈を入れる対応をしていた。第６次狭山市男女共同参画プランにおいても同様に注釈を入れつつ、言葉を広めて行くことも我々の役割だと認識している。

事務局　災害時に女性目線が必要ということも、アンコンシャスバイアスにあたるのか。また、それは良いことなのか。

委　員　災害時に着替え場所の確保をはじめとする女性の生活環境上の課題が生じる中、こうした点に気づかないこと自体はアンコンシャスバイアスにあたると思うが、それに気づき、改善を図ろうとする姿勢や女性の視点を反映させることは非常に重要だと思う。

事務局　骨子案のご意見やご不明点について、この場でなくとも後日事務局に連絡いただけるとありがたい。

委　員　意見を自由に書ける欄があるとよい。

事務局　後日フリーフォーマットの様式にて依頼させていただき、その際に提出期日についても併せて通知する。

以上

5　自己紹介

6　閉会